



第六次環境基本計画

令和7年9月8日

大臣官房総合政策課環境計画室

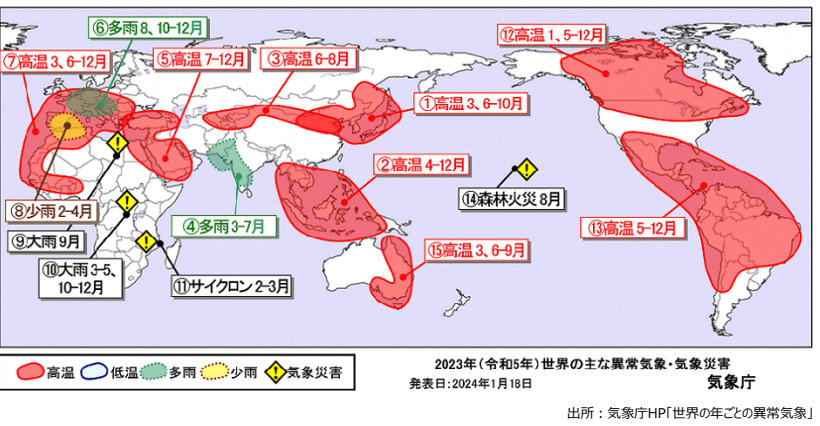


地球が直面する「3つの危機」を示す事例



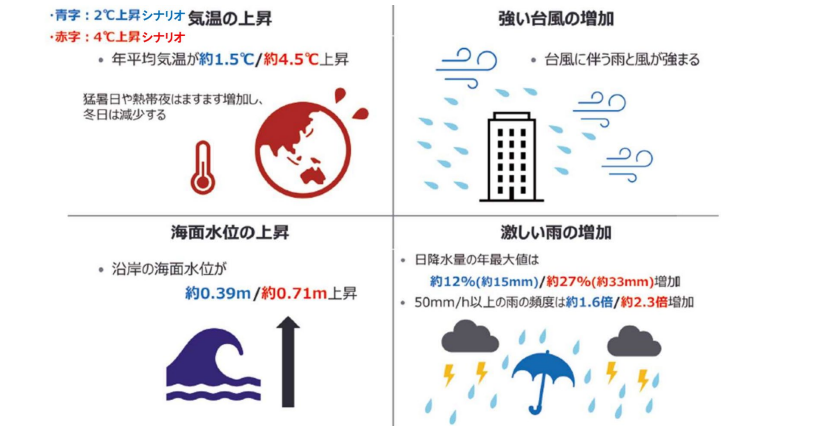
気候変動

① 2023年の異常気象発生地域分布図



② 気候変動の影響の将来予測

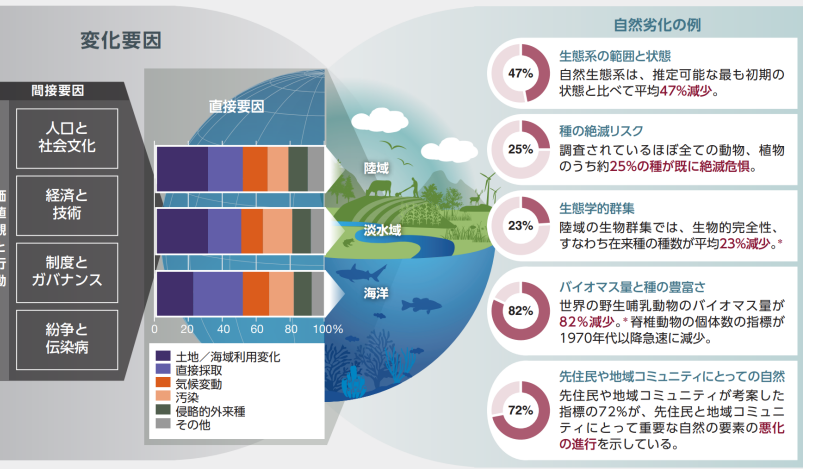
21世紀末の日本を20世紀末と比べた場合、年平均気温の上昇、**猛暑日・熱帯夜の日数の増加**（2℃上昇シナリオによる予測で約2.8日・約9.0日増加、4℃上昇シナリオによる予測で約19.1日・約40.6日増加）、日本沿岸の海面水位の上昇、激しい雨の増加、日本付近における台風の強度の高まりが予測されている。



出所: 国土交通省総合政策局「令和4年版国土交通白書 概要」(2022年)
備考: 文部科学省、気象庁「日本の気候変動2020」より国土交通省作成

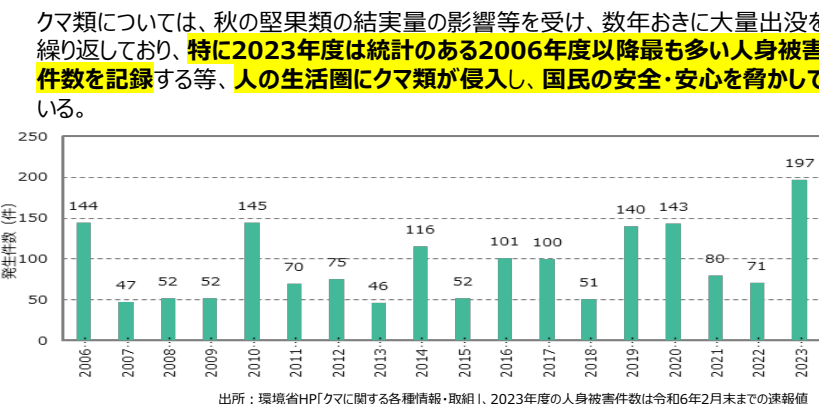
生物多様性の損失

① 生物多様性の変化要因と世界的な自然劣化の例



出所: IPBES「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約」(2020年3月)
備考: 生物多様性の変化に関する直接要因 (土地/海域利用変化、生物の直接採取、気候変動、汚染、侵略的外来種) は、背景にあるさまざまな社会的な原因によって引き起こされる。このような原因には、人口 (人口動態など)、社会文化 (消費パターンなど)、経済 (貿易など)、技術、制度、ガバナンス、紛争と伝染病などが含まれる。これらは間接要因と呼ばれ、社会的な価値観や行動様式に規定される。
棒グラフは、2005年に以降に発表された全世界の論文の体系的レビューから推定した、直接要因が世界の陸域、淡水域、海洋の自然に与える影響を表す。円グラフは、異なる時間尺度の中で人間が自然の特定の側面に与えた悪影響の大きさを、指標の全世界の総合分析に基づいて示している。
なお、土地/海洋利用変化と直接採取が世界の陸域、淡水域、海洋への影響の半分以上を占めるが、文脈によって、いずれの要因も支配的な場合がある。

② クマ類による人身被害の発生件数の推移



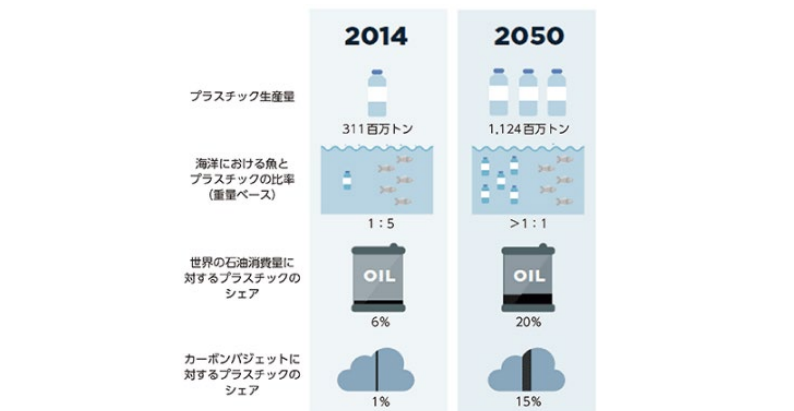
汚染

① 終わっていない水俣病問題

1956年 (昭和31年)	5月	水俣病公式確認
1959年 (昭和34年)	3月	水質二法施行
1965年 (昭和40年)	5月	新潟水俣病公式確認
1967年 (昭和42年)	6月	新潟水俣病第一次訴訟提訴 (46年9月原告勝訴判決 (確定))
1968年 (昭和43年)	9月	厚生省及び科学技術庁 水俣病の原因はチン及び昭和電工の排水中のメチル水銀化合物であるとの政府統一見解を発表
1969年 (昭和44年)	6月	熊本水俣病第一次訴訟提訴 (48年3月原告勝訴判決 (確定))
1969年 (昭和44年)	12月	「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法 (救済法)」施行
1973年 (昭和48年)	7月	チンと患者団体との間で補償協定締結 (昭和電工と患者団体の間は同年6月)
1974年 (昭和49年)	9月	「公害健康被害の補償等に関する法律」施行
1977年 (昭和52年)	7月	環境庁「後天性水俣病の判断条件について (52年判断条件)」を通知
1979年 (昭和54年)	2月	「水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法」施行
1991年 (平成3年)	11月	中央公害対策審議会「今後の水俣病対策のあり方について」を答申
1995年 (平成7年)	9月	与党三党「水俣病問題の解決について (最終解決案) 決定
1995年 (平成7年)	12月	「水俣病対策について」閣議了解
1996年 (平成8年)	5月	係争中であった計10件の訴訟が取り下げ (関西訴訟のみ継続)
2004年 (平成16年)	10月	水俣病関西訴訟最高裁判所判決 (国・熊本県の敗訴が確定)
2005年 (平成17年)	4月	環境省「今後の水俣病対策について」発表
2006年 (平成18年)	5月	水俣病公式確認50年
2009年 (平成21年)	7月	「水俣病患者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」公布
2010年 (平成22年)	4月	「水俣病患者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」閣議決定
2012年 (平成24年)	7月	「水俣病患者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」に基づく特措法の申請受付が終了
2013年 (平成25年)	4月	水俣病の認定をめぐる行政訴訟の最高裁判所判決 (1件は熊本県敗訴、1件は熊本県勝訴の高等裁判所判決を破棄差し戻し)
2013年 (平成25年)	10月	水俣条約の採択・署名のための外交会議が熊本市及び水俣市で開催
2014年 (平成26年)	3月	環境省「公害健康被害の補償等に関する法律に基づく水俣病の認定における総合的検討について」を通知 (具体化通知)
2014年 (平成26年)	7月	臨時水俣病認定審査会において具体化通知に基づく審査を実施
2014年 (平成26年)	8月	特措法の判定結果を公表
2015年 (平成27年)	5月	新潟水俣病公式確認50年
2017年 (平成29年)	8月	水銀に関する水俣条約発効

資料: 環境省

② 海洋プラスチックごみ汚染の深刻化と生物多様性への影響 BAUシナリオにおけるプラスチック量の拡大、石油消費量



出所: 令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

ビジョン

【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円

将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

方針

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

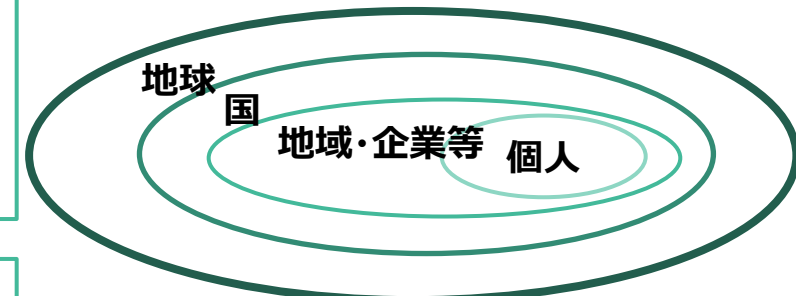
政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

【環境基本法第1条】

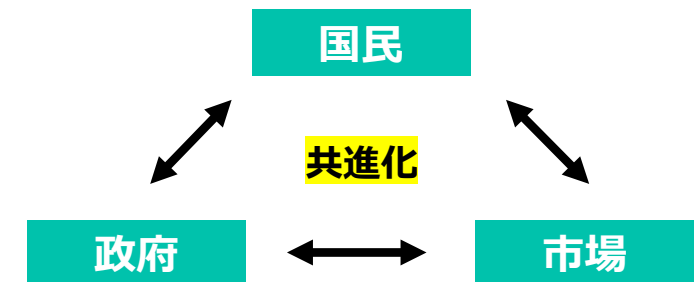
環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】



諸外国及び我が国のウェルビーイング指標の概要

- 諸外国及び我が国のウェルビーイング指標は、様々な指標が**並列で表示**されており、本検討で志向する「環境（自然資本）がすべての土台である」といった**分野間の構造化はなされていない**。
- また、ドイツ、ウェールズ、ニュージーランド、オランダでは、「自国」の視点だけでなく、「**海外**」の視点もウェルビーイング指標に含まれている。

No.	国名、省庁名	分野および指標の数	指標策定の背景と特徴	指標の活用方法	「海外」の視点
1	OECD	11分野、24指標	・ノーベル経済学賞受賞者が5名関与したスティグリッツ委員会による研究に基づき、2011年5月にOECDが開発 ・物質的な生活条件と生活の質の分野で、OECD加盟各国（41か国）の幸福度の比較が可能	“How’s life?”という隔年報告書でOECD諸国のウェルビーイングの 進捗を評価	—
2	英国	10分野、43指標	・キャメロン首相（当時）が2010年にウェルビーイングを政策立案の中心に据えることを表明したことから開発を開始 ・英国国家統計局が主体となって指標を策定。2018年にダッシュボード形式で表示開始	政策評価と歳出見直し にあたってウェルビーイングの活用が可能になった	—
3	ドイツ	12分野、46指標	・政府戦略「ドイツにおけるウェルビーイング」においてウェルビーイングを政策の中心に位置づけ、開発を開始 ・指標の策定にあたっては、国民との対話を重視し、全国で6カ月にわたる対話イベントを実施した（約1.5万人が参加） ・「海外」の視点は、「世界および国内の温室効果ガス排出量」、「国民総所得に占める開発協力への公的支出の割合」などの指標	ドイツのウェルビーイングの状況を 定期的に調査 する「ドイツのウェルビーイングに関する政府報告書」を公表	●
4	ウェールズ	7分野、50指標	・ウェールズ政府が策定した「持続可能な国になるための7つの幸福目標」を計測する目的で開発 ・50指標のうち16指標については、該当指標に関する長期目標「マイルストーン」が設定されている ・「海外」の視点は、「ウェールズのグローバルフットプリント」、「世界的な財・サービスの消費に起因する温室効果ガスの排出量」などの指標	公的機関に対して、 7つの幸福目標を達成するための措置を講じることを義務付け	●

諸外国及び我が国のウェルビーイング指標の概要（つづき）

No.	国名、省庁名	分野および指標の数	指標策定の背景と特徴	指標の活用方法	「海外」の視点
5	ニュージーランド	22分野、103指標	•アーダーン首相（当時）は2019年度予算を「ウェルビーイング予算」と名付け、ウェルビーイングを政策立案の中心に据えた •ウェルビーイングを国家予算編成の尺度に継続的に盛り込むツールとして本指標を活用 •「海外」の視点は、「対内直接投資」、「対外直接投資」、「貿易条件」などの指標	ウェルビーイングの進捗を把握する指標としてだけでなく、実際に 現状分析→政策立案→予算編成→政策評価 のサイクルに組み込まれている	●
6	オランダ	17分野、73指標（重複あり）	•オランダ政府の要請でオランダ中央統計局が毎年公表 •ダッシュボードでの表示に加え、「ウェルビーイングトレンド・ホイール」で指標の変化を視覚的に色で把握可能としている •「海外」の視点は、「商品輸入総額」、「政府開発援助」、「化石燃料の輸入」などの指標	「ウェルビーイングとSDGsのモニター」という報告書により、国のウェルビーイングとSDGsの進捗に関する情報を提供	●
7	アイスランド	13分野、39指標	•2019年に、社会的、環境的、経済的要因をモニタリングするため策定 •いくつかの指標については、他国の指標と比較可能なものとしている	政策立案、予算決定への利用が提案されている	—
8	内閣府	11分野、33指標	•骨太方針2017の「生活の質を表す指標群の作成検討と政策立案への活用」が掲げられたことを受け、内閣府が開発 •総合主観満足度、分野別満足度、客観的指標の3層構造	指標構築のためのアンケート調査の 個票データ は、簡易な手続きで研究者や政策策定者が利用可能。	—
9	デジタル庁	24分野、48指標	•岸田政権「デジタル田園都市国家構想」でウェルビーイングの向上と持続可能性の確保が掲げられたことを受け、デジタル庁が開発 •各分野で主観指標、客観指標を設定している	•全国の集計値による幸福度・生活満足度の経年比較や、分野別の主観指標の経年比較が可能 •地域版データは、自治体の総合計画等の策定に活用される例も	—

諸外国及び我が国のウェルビーイング指標における「ウェルビーイング」の定義

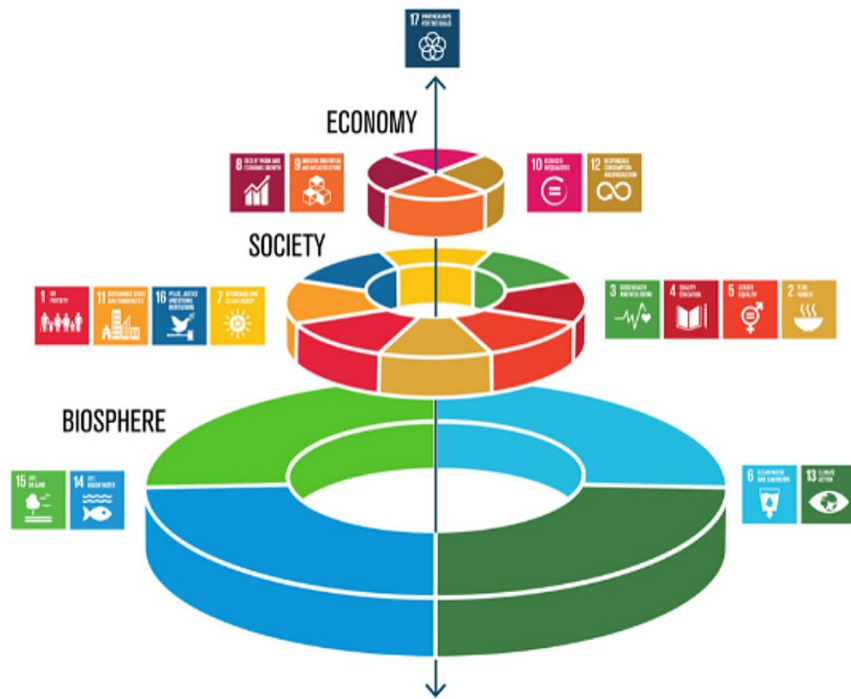
- 各国のウェルビーイングは、基本的に**生活の質や満足度**と定義される。
- 特に、ドイツ、ウェールズ、ニュージーランドについては、ウェルビーイングが**環境、経済、社会の側面を含む包括的な概念**であると明記。

国名、省庁名	ウェルビーイングの定義	指標の設定状況
OECD	ウェルビーイングには、 生活の物質的側面 （住居、収入、仕事など）と 生活の質 （コミュニティ、教育、環境など）がある。	主観的満足度(0) 環境(2) 社会(16) 経済(6)
英国	ウェルビーイングとは、「個人として、地域として、国民として、元気に過ごしているか、そしてこれが 将来にわたって維持可能か 」と定義されている。	主観的満足度(6) 環境(8) 社会(35) 経済(10)
ドイツ	・ウェルビーイングとは、経済的、社会的、環境的側面を等しく取り込んだ包括的な概念。 ・ウェルビーイングの具体的な構成要素については、市民がどのように捉えているかで定義する。	主観的満足度(0) 環境(4) 社会(29) 経済(15)
ウェールズ	・ウェールズにおけるウェルビーイングは、「持続可能な国になるための7つの幸福目標」としてコンセプト化される。 ・これらの7つの目標は、ウェルビーイングにおける経済、社会、環境、文化の4つの側面をカバーしている。	主観的満足度(0) 環境(11) 社会(29) 経済(10)
ニュージーランド	ウェルビーイングとは、「人々が目的をもって、バランスの取れた意味のある充実した生活を送ることができること」であり、「 長期的な観点で、環境、コミュニティ、経済パフォーマンスが改善 されること」である。	主観的満足度(0) 環境(16) 社会(61) 経済(24)
オランダ	・ウェルビーイングは、国内の生活の質である。 ・ただし、それは将来世代や世界の他の国の人々のウェルビーイングの犠牲の上に成り立っているものであってはならない。	主観的満足度(2) 環境(27) 社会(23) 経済(19)
アイスランド	ウェルビーイングとは、健康、幸福、繁栄の体験であり、ウェルビーイングを表現するためには 生活の質と国民の厚生 を測る必要がある。	主観的満足度(0) 環境(7) 社会(22) 経済(11)
内閣府	ウェルビーイングは 満足度、生活の質 を指す。	主観的満足度(4) 環境(4) 社会(32) 経済(8)
デジタル庁	ウェルビーイングとは、「 心ゆたかな暮らし 」である。	主観的満足度(4) 環境(4) 社会(42) 経済(2)

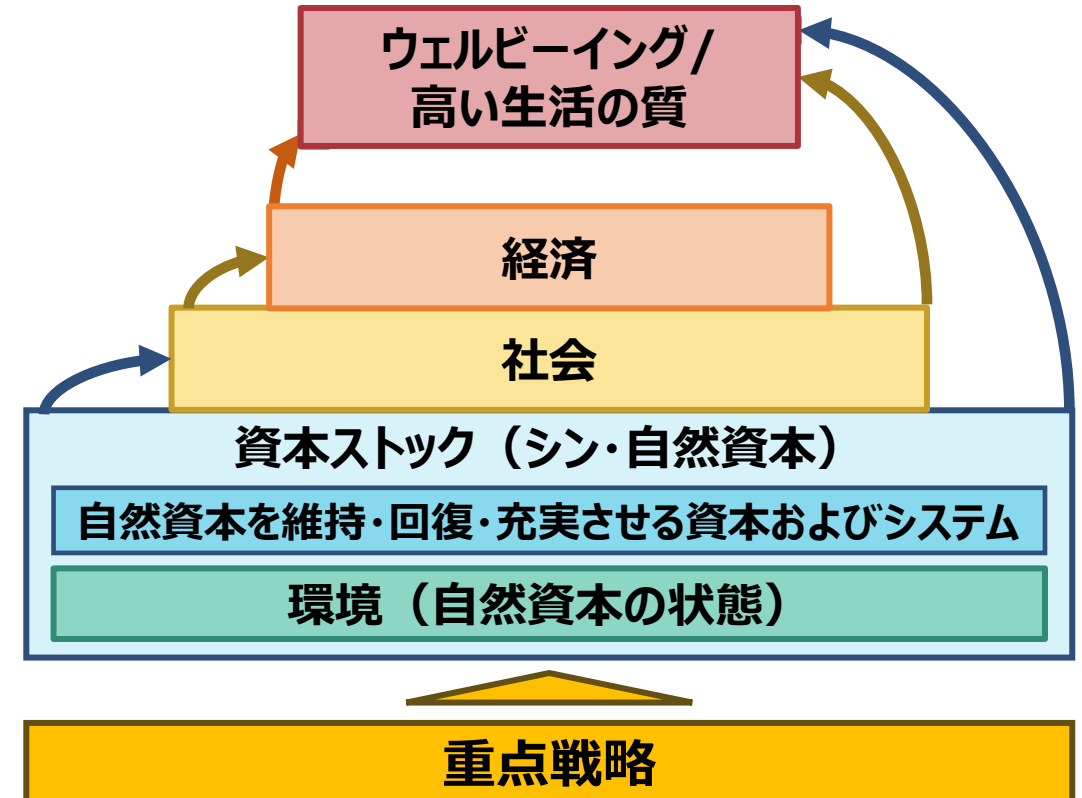
ウェルビーイング指標の構造化：SDGsウェディングケーキの構造

- **環境（自然資本）がすべての土台**であり、その上に経済、社会が成り立つ構造をSDGsウェディングケーキの構造で提示（＝「**Transformative Change**」）する。
- 経済（企業経営など）の観点だけでは、比較的短期の視野に陥る場合もある。しかし、ここで示す構造は、社会という長期、環境という超長期の観点で**将来世代のウェルビーイング/高い生活の質も考慮した構造**である。
- そして、重点戦略は「自然資本」「自然資本を維持・回復・充実させる資本およびシステム」（＝資本ストック）を拡充することでウェルビーイングの実現することを目的とする。

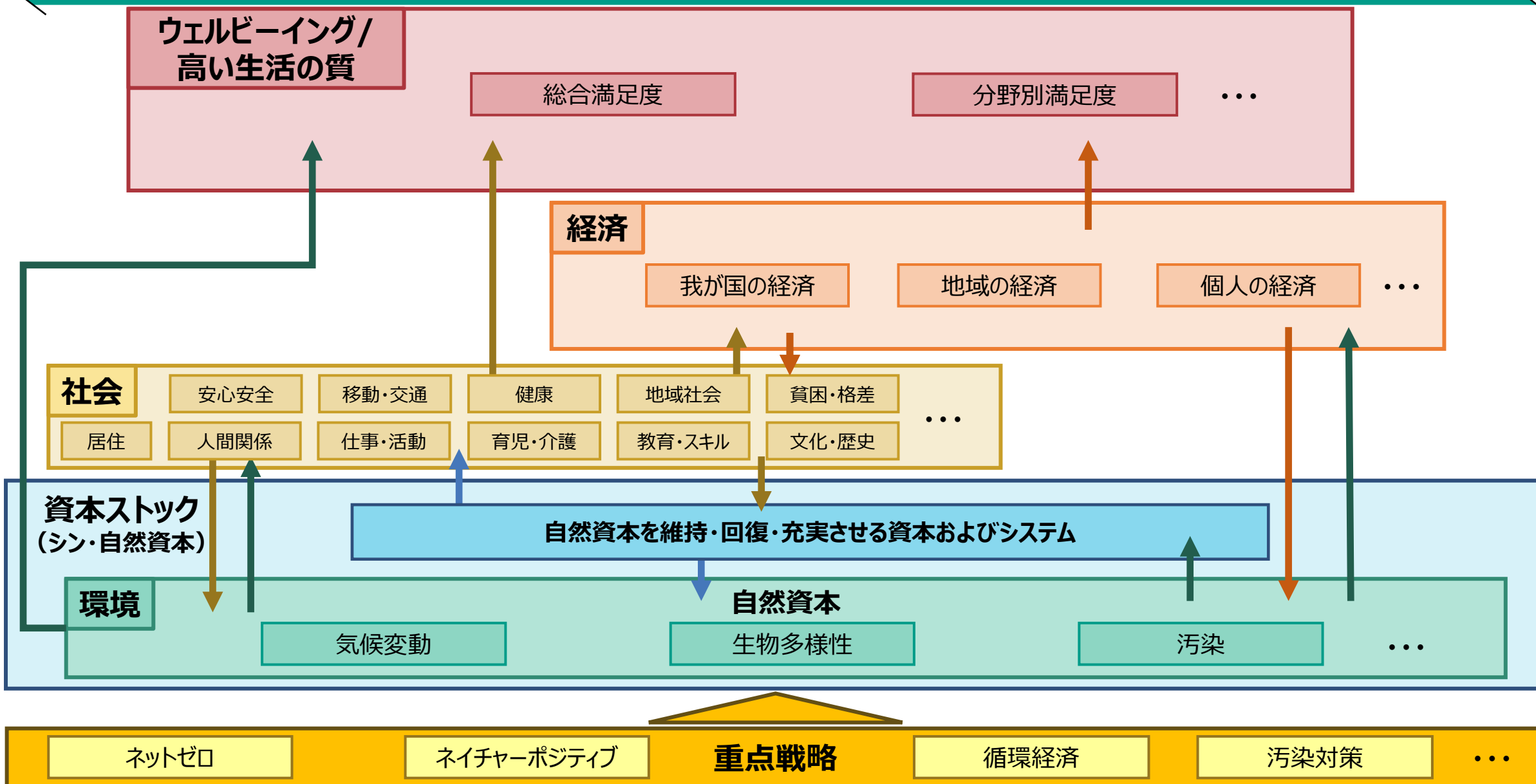
SDGsウェディングケーキの構造



ウェルビーイング指標の構造



ウェルビーイング指標及び重点戦略の指標の表示方法（イメージ）



自然資本からウェルビーイング/高い生活の質に至るメカニズム（ロジック） 2

